

1. 件名：九州電力株式会社玄海原子力発電所の核物質防護に係る説明について

2. 日時：令和2年5月20日（水） 15時40分～16時25分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
（電話によるヒアリング）

4. 出席者

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門 担当者 3名

九州電力株式会社 担当者 1名

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所における実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第1号の防護措置について説明を受け、原子力規制庁は必要な質疑を行った。

(2) 同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。